

新たな協会名称からの展望

会長 上杉哲郎

近年、街路樹に限らず都市樹木全般を対象とする診断・保全活動への社会的要請が高まっています。当協会としてもこの要請に応えるべく、16期に「街路樹診断協会名称変更及び街路樹診断士運営検討特別委員会(略称:特別委員会)」を設置して検討を進め、事業領域の拡大を踏まえ協会名称を改めることとしました。そして、2025年10月30日の第17回定時社員総会において、協会の名称変更に係る定款改定の特別決議が承認され、協会名は「一般社団法人街路樹・都市樹木診断協会」に変更されました。1998年の協会発足に際して名称をどうするかについては様々意見があり、結果的に「街路樹診断協会」に落ちていたわけですが、街路樹を含む都市樹木全般を対象に活動を行うことは当時から意識されていました。それは、定款第3条(目的)に「街路樹など都市樹木の診断をとおして道路交通の安全と快適な都市環境の創造に寄与」、第4条(事業)に「街路樹など都市樹木の診断に関する……」とされていることから明らかです。そういう意味で、ようやく、都市樹木全体を視野に入れた協会であることが対外的にも明確になったと言えます。定款の目的や事業には「都市樹木」がしっかりと位置付けられているため、定款上の変更は第1条(名称)だけで済みました。なお、協会名称の変更に伴い、「街路樹診断士」も「街路樹・都市樹木診断士」に変更することとなります。



新名称については、特別委員会でも議論がありました。都市樹木と街路樹の関係をどう考えるのかがポイントで、上記の定款の記述からは、都市樹木に街路樹は包含される関係で整理されている一方、「街路樹診断協会」の名称で既に30年近くの実績があること、街路樹の名前を消してしまうと団体の同一性が分かりにくくなる可能性があること等を考えると、今、名称から「街路樹」を消してしまうことには問題がありそうです。そこで、「街路樹」と「都市樹木」を「・」で繋ぐ案を特別委員会からの提案とし、理事会および総会でご承認を得ることとなりました。「・」で繋いでいて少し長ったらしいですが、省略名は従来どおり「街診協」で大丈夫ですし、会員ニュースも「街診ニュース」のままとなります。

今後の作業として、これも名称変更となる「街路樹・都市樹木診断士」の認定に関し、都市樹木としては、街路樹に加え、公園緑地等の樹木も対象となることから、資格認定カリキュラムの変更や資格認定制度への反映が必要となります。このため、17期では、「街路樹・都市樹木診断士テキスト改訂特別委員会及び街路樹・都市樹木診断士テキスト編集委員会」を設置しました。テキスト改訂には一定の時間が必要なことから、2025年12月の更新認定については現行のカリキュラムで更新を実施します。この更新に係る資格名称は旧来の「街路樹診断士」となりますが、テキスト完成後に「街路樹・都市樹木診断士」へ移行できるように、その方法について検討を行います。また2026年6月に募集開始を予定している「街路樹・都市樹木診断士」

としての新規認定試験については、それまでに新しいテキストを作成して対応することになります。

2019年に策定した長期ビジョンで、「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」ことを掲げ、協会として、国際シンポジウム開催、アーバンフォレストを掘り下げるwebセミナー、アーバンフォレスト優良事例見学会、欧米の先進事例視察などの取り組みを進めてきました。これまでわが国では、欧米に比べアーバンフォレストの認知が低い状況が続いていましたが、2025年5月、当協会も協賛した日本造園学会100周年記念シンポジウムにおいて、「百の景の行く先：ランドスケープが都市・地域を変える」をテーマに、アーバンフォレストリーの世界的権威であるブリティッシュ・コロンビア大学名誉教授のセシル・コナイネダイク先生が「都市のみどりを再考する」の基調講演をされ、また、第2部では当協会の當内理事も登壇してパネルディスカッションが行われました。アーバンフォレストを主題に学会で議論が行われるようになったのです。ようやく、わが国においても、アーバンフォレストが関係者の注目を浴びることとなりました。協会の名称変更は、こうした機運を高め、更にアーバンフォレストに係る活動を広く展開する起点となることが期待されます。

都市近郊林(里山林や風景林)、都市公園内の樹木・樹林、街路樹、企業緑地(工場緑地、ビル外構や屋上の緑地)、宅地林(住宅の庭、マンションの樹木)など、都市に広く分布する様々なタイプのアーバンフォレスト(都市樹木)に対して、樹木に関する調査・点検・診断、維持管理計画の策定、造成整備、維持管理作業、自然観察などの対応が必要となります。その際には、樹木に関する情報について、それぞれの作業での活用のみならず、それらの間を繋いで、流れの中で樹木情報を生かしていくことが、今後、益々重要になっていくものと思います。これまでも旧協会名称のもとで、アーバンフォレストへの取り組みを進めてきましたが、新たな協会名称に変わった今、より積極的に取り組みを展開していくことが必要と考えます。会員の皆さまのより一層のご協力、ご努力をお願いします。



第17回定時社員総会を開催しました

第17回定時社員総会を2025年(令和7年)10月30日(木)にTKP品川カンファレンスセンター(東京都港区高輪3-25-23京急第2ビル)(Zoomウェビナーによるオンライン配信あり)で開催しました。まず総会への出欠を、電子投票(e投票)システムにより登録していただき、議決は総会出席と、欠席の場合は電子投票(e投票)による「議決権行使」または「委任」で行いました。

議案4件(第1号議案 16期事業報告及び決算承認の件、第2号議案 定款一部変更について(名称変更)の件、第3号議案 役員改選の件、第4号議案 17期事業計画案及び予算案承認の件)は、いずれも承認されました。

総会講演の後、同会場で懇親会を行い盛会のうちに閉会となりました。



一般社団法人 街路樹・都市樹木診断協会に協会名称変更

(定款第1条(名称)を変更 令和7年10月31日から施行)

近年、都市樹木全般を対象とする診断・保全活動への社会的要請が高まっています。協会の目的や事業では「街路樹など都市樹木の診断」を掲げており、アーバンフォレストを推進し、診断事業の領域も街路樹にとどまらず都市樹木全般に拡大しています。協会名称の変更はこうした背景と活動実態に則して会員の活躍の場を明確にし、協会の活動が街路樹に限定されたイメージを払拭するためのものです。

名称変更にあたっては「街路樹診断協会名称変更及び街路樹診断士運営検討特別委員会」を設置し、検討を重ねました。また、同特別委員会は、診断の領域拡大に応じるため、街路樹診断士認定制度の内容の見直しも図りました。

新たな体制：役員一覧

任期:2025年10月30日から2027年総会まで(監事は2029年総会まで)

役 職	氏 名	所 属
代表理事 会 長	上杉 哲郎	株式会社日比谷アメニス
理 事 副 会 長	笠松 滋久	東邦レオ株式会社
理 事 副 会 長	山下 得男	株式会社富士植木
理 事 常任理事	野上 一志	株式会社野上緑化
理 事 常任理事	石井 匠志	アゴラ造園株式会社
理 事 常任理事	萱森 雄一郎	株式会社日比谷アメニス
理 事 常任理事	有賀 一郎	サンコーコンサルタント株式会社
理 事 常任理事	當内 匠	株式会社庭樹園
理 事 常任理事	松田 学	株式会社松田久花園
理 事 常任理事	三宮 洋	三宮造園株式会社
理 事 常任理事	堀内 大樹	株式会社八景
理 事 常任理事	大島 渡	株式会社エコル
理 事	河野 友和	東武緑地株式会社
理 事	本山 圭一郎	株式会社柳島寿々喜園
理 事	永石 憲道	JR東日本コンサルタンツ株式会社
理 事	関根 武	内山緑地建設株式会社
監 事	松村 一	松村園芸株式会社
監 事	前島 重男	株式会社昭和造園

第17期(2025年9月1日～2026年8月31日)の事業計画

2019年に、当協会の新ビジョンとして「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」を掲げ、日本でいち早く海外の動向を踏まえて、アーバンフォレスト導入の取り組みを宣言しました。

近年、気候温暖化が顕著となり夏は記録的猛暑が続き、街路樹を含めた都市樹木の役割と効果への期待が大きくなっています。一方で、街路樹等の倒木や落枝による事故をニュース等で目にする機会が明らかに増えており、樹木への関心度の高さと重大な事故が増加傾向にあることを実感します。

会員が担う樹木診断の対象は街路樹に留まらず、公園樹や集合住宅を取り囲む樹木など、アーバンフォレストを構成する樹木に広がっています。

第17期は、委員会や各支部の活動を通して、海外情報の取得と会員への提供、市民を含めた世の中への広報、都市樹木の維持管理に関わる基礎研究、地域の実情に合わせた活動などを地道に行い、ビジョンの実現に向けての取り組みを推進します。

事業委員会

- i-Tree の使い方実践講習会
- 第4回 アーバンフォレスト優良事例見学会(継続)
- アーバンフォレストを掘り下げるwebセミナー(継続)
- アーバンフォレスト共同研究又は委託研究
- 倒木落枝事故データの蓄積及び活用

倒木落枝に関する重大事故や社会的に注目される事故が発生した際に、現地調査を実施し、概要や原因をまとめた調査票を作成し、再発防止と診断技術の向上へ繋げます。

- i-Tree Canopy の日本における実装支援

i-Tree Ecoの国内実装の普及に当協会の一部支援が役に立っています。樹冠被覆率を計測する i-Tree Canopy はまだ国内実装できていないので、その支援を他団体との連携も視野に検討します。

●樹木の生態系サービスに関する比較試験

オランダで行われているコンテナ樹木を用いた生態系サービスの調査を、オランダの技術者と連携しながら日本で行うことを計画します。

●EAS (European Arboricultural Standards) の和訳事業

EAC (European Arboricultural Council) が発行する基準書を和訳し、公表することで協会のプレゼンスを示し、アーバンフォレストの実装につなげます。

●海外先進事例の視察

2026年(案): EFUF2026 (スウェーデン/マルメ・デンマーク/コペンハーゲン・ドイツ/ハンブルグ) 参加を企画します。

都市樹木の価値やポテンシャルを最大限に高め、気候変動に対応する“持続可能でレジリエント”な都市環境を実現するため、アーバンフォレストリーを強く推進するとともに、最新の知見を習得し、当協会の戦略立案および診断技術の向上を図ることを目的として海外先進地視察を継続して実施します。

●大安森林公园樹木点検

大安森林公园之友基金会の樹木点検事業について事業サポートを実施します。

●他団体との連携

【一般社団法人日本造園建設業協会】

国土交通大学で開催される、造園緑化系行政職員を対象とした「専門課程 公園・緑化研修」において、同協会が受け持つ講義のうち「公園施設における植栽の点検」内で主に屋外実習部分を当協会が担当して行います。

【公益財団法人都市防災美化協会】

都市の防災・美化のための樹木の倒伏・折損可能性の計量的調査研究委員会へ参画します。

技術委員会

●根の切断面の処理に関する調査（継続）

●樹木医学会発表

富士植木長浦圃場にて実施した根系へのホルモン剤の影響について樹木医学会にて口頭発表を行います。

●地方自治体向けの街路樹診断方法などの検討

地方自治体の街路樹の現況や診断体制を把握するためのシートを充実し、街路樹診断による効果や地方自治体における街路樹管理の事例を整理し地方展開を進めます。

●会員の診断技術向上のための教材作成

貫入抵抗測定器の使用方法や波形の読み方などに関する動画の作成。その他、会員の診断技術向上に向けて必要な議論や教材作成を行います。また、SIA (Static Integrated Assessment) による診断方法の研究を進め、会員に情報共有を行います。

●海外の最新技術を整理し会員に情報発信

SIAの第一人者、アンドレアス・デッター博士の招へいに向け、各支部、各委員会と連携します。

●広報委員会・事業委員会との連携により情報発信の強化

●公益財団法人国際交通安全学会(IATSS)の「街路樹のあるべき姿を探る」プロジェクトにオブザーバー参加

道路管理者側だけでなく植栽管理者の視点も交えて、都市の緑のあり方について提言していきます。

広報委員会

●会報「GAISHIN NEWS」第20号、第21号 発行

●日比谷公園ガーデニングショー2025における広報活動

街路樹診断事業、アーバンフォレスト、倒木事例に関するパネル展示やリーフレットの配布。

- ホームページ運用(ウィルス対策・システム維持・お知らせ更新、コンテンツ更新、リンク更新)
- ホームページ動画コンテンツ:「アーバンフォレストミニ動画(完結編)」
- ホームページ診断技術コンテンツの充実化
- GREEN×EXPO 2027出展計画の策定
- 関連雑誌広告掲載活動の継続
- 協会名称変更に関するホームページやロゴステッカーの修正

街路樹・都市樹木診断士認定委員会

- 「街路樹診断士」「街路樹・都市樹木診断士」認定講習の実施

第15回 街路樹診断士新規認定実地講習・実地試験 2025年10月(旧テキスト利用)

令和7年度 街路樹診断士更新認定事業の実施(旧テキスト利用)

第16回 街路樹・都市樹木診断士新規認定事業(新テキスト利用)

- 資格名称が「街路樹診断士」から「街路樹・都市樹木診断士」に変更となるためテキスト改訂の実施

「街路樹・都市樹木診断士テキスト改訂特別委員会」で基本方針を決定。

「街路樹・都市樹木診断士テキスト編集委員会」でカリキュラムの変更項目を検討し、筆者との連携のもと内容を作成。

関東支部

- 関東支部運営体制において若手の参加を進め、体制の確立を進めます。
- 第15回街路樹診断士新規認定実地講習試験の実施。
- 令和7年度東京都街路樹診断オンライン研修(一般公開研修)の実施。
- 日比谷公園ガーデニングショー2025への参加
- 樹木診断に関する国際基準の動向を踏まえた研修会を開催。

関西支部

- 自治体向けの営業活動の活性化。対象は大津市、茨木市、吹田市、神戸市、大阪府、大阪市、京都府などで、自治体を選別し活動します。
- 支部組織の拡大。兵庫県、滋賀県などの会員増を目指します。
- 本部との連携強化。研修事業や新規技術の情報共有など。
- 第15回街路樹診断士新規認定実地講習試験の実施。
- NPO おおさか緑と樹木の診断協会との共催で継続実施している研修活動、「街路樹講演会」をリアル開催。

九州支部

- 九州支部管内で正会員が不在の宮崎県から正会員の勧誘・入会を目指します。
- 大安森林公园事業へのサポートを予定。(2026年8月)
- 内部研修会は大安森林公园事業を考慮し、亜熱帯樹木の診断実習を予定。
- 外部向け研修会「樹木危険度診断研修会」を鹿児島で開催。

総会講演 1

緑化生態研究室の研究概要及び最近の動向

国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター

緑化生態研究室室長 小島 孝文 氏



1. 緑化生態研究室の研究概要

環境と調和した社会の実現に向け、公園、道路、河川等における緑化、生物・生態系の保全、緑とオープンスペースの整備・管理、景観・歴史まちづくりの分野に関する各種の調査研究・技術開発を実施している。

【最近の調査研究】

- 都市公園の戦略的リノベーション
- 造園分野のBIM/CIM導入に資するモデルとデータ
- 歴史まちづくりに関連する文化財、観光の施策や、民間等との連携
- カーボンニュートラルに寄与する道路緑化マネジメント
- 道路緑化樹木の効率的な点検・診断方法

注:BIM/CIM
Building/Construction
Information Modeling,
Management

2. 最近の動向

(1) 道路や都市公園における倒木等による事故に関する全国調査

令和3年4月1日から令和6年11月7日までの約3年半の期間を対象に全国の道路、都市公園における倒木・落枝による人身・物損事故や樹木点検に関する調査を行った。その結果の概要是以下のとおりであった。

参照:国土交通省ホームページ「倒木等による事故に関する全国調査結果」(道路及び都市公園)

<道路>

- ・事故の発生件数は、合計801件であった。
- ・事故の発生は、大都市を抱える都道府県、発生場所は植樹帯、法面の順で多かった。
- ・事故の種類は90%弱が物的損傷であったものの、人身事故、周辺施設への影響も発生していた。
- ・樹木の被害形態は落枝が47%、倒木が40%であった。
- ・事故の発生要因は腐朽・病害、強風等が多かった。
- ・植栽環境の状況や地域によっても異なるが、今回の調査結果では、倒木や落枝が多かった樹種は、ケヤキ、サクラ類であった。ケヤキは落枝が多く、サクラ類は倒木と落枝が同程度であった。
- ・樹木形状では、樹高は5m以上で多かった。幹周は60cm未満の小径木でも多く発生していた。いずれの樹木形状でも発生していた。
- ・点検の実施状況については、通常巡回(遠望目視による点検)は全道路管理者で実施しており、その頻度は月1回程度が最も多かった。定期巡回(近接目視による点検)は43%の道路管理者で実施しており、そのうち57%は専門技術者による実施であった。

<都市公園>

- ・事故の発生件数は、計931件であった。
- ・事故の発生は、大都市を抱える都道府県の公園で多く発生していた。
- ・日常点検は全公園管理者が実施しており、68%が月1回以上実施していた。実施者は職員が63%、指定管理者が18%であった。

- 定期点検は40%で実施しており、78%が年1回以上実施していた。定期点検の実施状況は、直営と外注で約半々であり、定期点検を外部発注で実施している自治体等のうち、その発注にあたって専門技術者による実施を要件としているのは65%であった。

(2) 街路樹点検の実施促進のためのガイドラインに関する検討会

- 国土交通本省において、「街路樹点検の実施促進のためのガイドラインに関する検討会」が行われている。
- 道路管理者別の定期巡回実施状況は、上記の全国調査の結果、国100%、都道府県67%、市町村32%であった。
- 検討会の目的は、定期巡回を実施していない自治体において、定期巡回を始める契機となることに焦点を当てたガイドラインを作成することであり、2025年度内にガイドラインを公表予定と聞いている。

総会講演 2

街路樹・公園樹木の事故発生実態からみた 今後の倒伏対策の方向性について

前・国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター
緑化生態研究室室長 飯塚 康雄 氏



1. 街路樹の倒伏・落枝事故が減らない、むしろ増の要因

(注:街路樹本数は減、のり面本数は増)

- ①点検なし
- ②点検技術不足
- ③点検しているが診断なし
- ④点検、診断しているが対応措置なし
- ⑤異常気象に起因する障害など、把握できない異常
- ⑥倒木・落枝発生後の緊急点検未実施(街路樹は同規格樹木が列植されている。同様の危険性を持つ樹木を発見できるのではないか)

2. 今後に取り組むべき対策の方向性

- ①点検要領の策定(誰がなにをいつどのように行うか)
- ②倒木リスクへの意識向上、点検技術(要領)の習得(講習会、現地研修会)
- ③診断要領の策定、習得
- ④有識者による診断結果の評価(セカンドオピニオン)
- ⑤措置要領の策定
- ⑥合意形成の実施
- ⑦広報資料の作成(強風、台風等の時の樹木の危険性を周知など)
- ⑧緊急点検要領の策定

3. 今後の課題

点検・診断実施による倒木・落枝事故の抑制効果の把握

目的は達成された

- 街路樹の健康寿命を延ばす
- ・既存街路樹の平均寿命の把握

- ・植栽基盤拡大のための基礎調査
- ・樹体保護の方法

目的が達成されていない

→点検者増員、改善的措置の確実な実施、広報の強化

- ・点検者育成のための講習会実施
- ・危険木対応マニュアルの作成

→倒木・落枝事故の抑制効果をより高めるための診断技術の高度化(新技術の導入例として)

- ・AI活用によるリスク抽出技術の開発(ドローン撮影などを含めた画像)
- ・加速度センサーの活用による樹体の揺れの把握
- ・腐朽探査犬の開発

街路樹の寿命が延び、健全木の割合が上昇し、効率的な点検・診断・措置が可能となる。

持続可能で美しい街路樹をつくることにつながるようにする。

<点検・診断実施による倒木・落枝事故の抑制効果の把握、数値で示す例>

国土交通省「街路樹の倒木に関する全国調査結果について」等の資料による

点検による伐採約26,700本

うち診断による伐採約6,675本(実施割合43%×専門家に委託57% = 25%)

事故発生件数(倒木に対する事故発生率11%)

点検による抑制件数約2,937件

うち診断による抑制件数約734件

経済効果(過去の賠償金額からの推定 約30万円/件)

点検による費用削減効果 約88,110万円

うち診断による費用削減効果 約22,020万円

<街路樹の寿命を延ばす>

街路樹の寿命算定→目標樹齢設定→植栽基盤形状、樹種選定、樹体保護基準の策定が必要

<人身事故、周辺施設への影響の割合、発生件数は公園樹木のほうが街路樹より多い>

街路樹・公園樹木の点検技術者の育成が課題

●街路樹(のり面含む)・公園樹木の点検技術の資格+受講で資格が得られる

- ・公園樹木点検士+ナラ枯れ等の穿孔害虫専門点検士
- ・街路樹点検士+のり面樹木点検士

総会講演 3

大安森林公园の樹木管理について

大安森林公园之友基金会副所長 KAVAN CHEN 氏



大安森林公园は1994年開園。面積26ha(日比谷公園は16.2ha)、平日でも10,000人が来園。樹木は5,300本。台北市の中心に広がる森。

大安森林公园之友基金会は2014年、産(スーパー・マーケット・チェーン店全聯等)、学(台湾大学、中央大学等)、官(公園管理者の台北市政府)、民(様々なボランティア)が共同してつくった組織。

ビジョン：人の安全 樹木健康 景観が美しい 生態が良い

主な活動：樹木剪定、樹木診断、土壤改良、蚊など虫の対策、ホタルの復活、各種ボランティアの養成(現在300人)

樹木に関する国際セミナーを実施し、日本の樹木医を招き樹木診断や、植栽基盤改良試験、根系調査を行っているほか、シンガポールやISA(アメリカ)とも交流している。

樹木知識を持つ人材育成のプロジェクト(啄木鳥計画)を実施し、各地にその知識・技術が伝わっていくことを期待している。

2014年～2015年、日本から土壤改良について6つの方法を学び、現在各地の公園からそれらの方法を学びに来て、土壤改良方法が広まっている。

2023年には樹木のリスクマネジメントの方法を学ぶ研修会を日本の樹木医も招き開催した。

公園周辺の樹木について危険木の更新も行っている。

2015年8月の台風13号で公園内の1,400本が倒木や枝折れ、幹割れを起こした。(剪定した樹木の被害率は4%、剪定していない樹木の被害率は37%)

2024年の台風では、倒伏した樹木のうち、アセスメントでリスクなし、リスクが低いとされていた樹木は86%あった。これはアセスメントした人の知識不足、方法が違ったと考えられ、問題がある。

そのため、今後、樹木の点検・診断の人材を育てることを考えている。

総会講演 4

欧洲アーバンフォレスト事情

～街診協ツアによるEFUF2025参加および3都市訪問～

当協会関西支部長 堀内 大樹 氏

参考：EFUF (European Forum on Urban Forestry) 2025 参加 及び アーバンフォレスト視察～フランス・スイス～ 報告書

パリ

緑陰とカフェ(文化として根付いている)が印象的。プラタナス街路樹も植栽当初は細いが、それを育てるという意識を感じる。シャンゼリゼ通りなどエトワール凱旋門(シャルル・ド・ゴール広場)に集まる通りは、どれも緑にあふれる(プラタナス、マロニエ、エンジュ、ボダイジュ、キリ)。

生物多様性が重視されている。昆虫を呼び寄せる昆虫ホテルが設けられているのを見かける。シェイルリー庭園(フランス式幾何学庭園)の一角に保護エリア。多くの草叢がある。



パリ市庁舎前の駐車場を緑化(駐車場は地下に設置)。

クリシー・バチニョール公園はパリ最大のエコ・カルティエ(環境に配慮したまち)で、2010年からまちづくりが行われ、54haのうち10haが公園。サクラは高さ2~3mの幹で枝つき。薬剤散布禁止で木の葉にびっしり害虫がついていても放置。

カタローニュ広場では新しい街づくり。ロータリー式交差点は12,400m²。4,000m²のアーバンフォレスト(森)を作り周囲は歩道。高木470本、オーク類、ホワイトアッシュ、モンペリエカエデ、セイヨウミザクラ。雨水も処理される。施工費用960万ユーロ(15億円以上)。木々が茂ることによって気温が4℃下がる(アンヌ・イダルゴ市長)

ルネデュモン緑道はハイラインの原型と言われる、高さ10m、延長1.5km。

小学校前では歩行の安全のための道路緑化が行われている。

舗装工事現場は、樹木は根元から幹が保護されている。

リヨン

ヒートアイランド現象緩和のために猫の頭剪定(切り詰め剪定)を枝を伸ばす剪定に変更。しかし伸ばした枝は太く長い印象。

新しい街づくり、新しく緑を増やしていく中でも、樹木を傷つけると160万円以上の罰金となる。

緑陰と灌水でヒートアイランド現象緩和。植栽効果として気温が10度下がり、灌水を加味すると12度下げられた。

元メトロポール(街路樹管理担当)のセギュール氏、市(公園樹木管理担当)職員ボワサー氏は、生物多様性とともに最近は夏の暑さが問題だと指摘。木が焦げると表現。暑さに耐えられる樹種を採用。

チューリヒ

チューリヒ工科大学で開催されたEFUF 2025に参加、セシル・コナイネダイク氏と再会。

地域性、ジェンダー、緑地の公平性を求めるなど様々な角度からの発表があり、日本企業と共同している発表者も。

エクスカーションでは、宮脇方式による焼却場のマイクロフォレスト(小さな森再生プロジェクト)を見学。

成果

ヨーロッパのアーバンフォレスターで特に注目すべきこととして、気候変動による高熱化や健康の観点からの取り組みが進んでいることを把握できた。

対応策は、

- ・病害虫等に弱い単一樹種植栽から多様性のある樹種へ転換する
- ・樹冠率の向上のため、車道や広場を緑地に転換し、小さな森再生を行う(車走行量の削減も目指す)
- ・剪定方法を見直し、できるだけ樹冠を残すようする
- ・小さな森再生では、最近では、宮脇方式が採用されるケースが多いようである



海外交流

114年台中市樹木安全管理検討会ほか参加報告

伊東 麗子(広報委員、九州支部)

1. 日程等

2025年7月22日 114年台中市樹木安全管理検討会

2025年7月23日 逢甲大学の倒木事故箇所の視察 他

協会からの参加者:笠松副会長、山下副会長、野上事業委員長、伊東広報委員

2. 114年台中市樹木安全管理検討会

検討会の序盤は、山下副会長が「巨樹、老樹の移植技術」、笠松副会長が「日本の樹木が健全に生長するための植栽基盤構造」を発表。隙あらば議員や各関係職員との写真撮影や囲み取材があり、まだ会の最中にもかかわらず、検討会とお二人の話題がネットニュースに掲載された。

引き続き、以下の専門家からの講演があった。概要を記す(資料やスライドをソフトで翻訳したため、正確性は保証できない)。

① 嘉義大学森林資源学部 李容泰教授「樹木の根と土壌の相互作用挙動と機械的特性」

7月7日未明に台風4号(ダナス)が台湾南部に上陸。嘉義市に上陸するのは初めてで、最大風速66m/sに耐えられない樹木が多く生育していたことから、甚大な被害があった。死亡2名のうち1名は車両に倒木がぶつかった。

② 台湾樹木学会事務局長 曾立瑞氏(KENさん)「台風による樹木被害の調査・研究・分析」

嘉義市の台風被害や逢甲大学(FENG CHIA University)の倒木事故等を紹介。スライドには「日本は倒木に賠償金を支払う。街路樹診断は樹木医の資格を持ち、街路樹診断協会に入会した人しかできない。」とあった…

③ 嘉義大学林業資源学部 ザン明東助教授「樹木のリスク評価」

樹木点検項目、樹種ごとの倒伏率、引張試験により算出した安全係数などを紹介。

④ 国立中興大学農業普及センター、台湾樹木学会会長 顔志恒教授「一般的な樹木病とその予防および管理について理解する」

樹木の病害や虫害、南根腐れ病の対処等について紹介。

最後にパネルディスカッション。活発な質疑応答がなされ、検討会は盛況のうちに終了した。

**3. 各地域の視察(逢甲大学→工業地帯(桃園市)→嘉義大学、嘉義公園、国立故宮博物院南部院區→布袋)**

「今日は逢甲大学の倒木事故箇所の視察と嘉義に行きます。」とだけ聞いて、KENさんの自家用車に乗り込んだ。逢甲大学にはガジュマルが点々と植栽され、そのうちの1本が6月13日に倒木し、大学院生1人が死亡、3人がけがをした。倒伏した樹木はすでに撤去されて花壇となっていた。原因は南根腐れ病で、残っているガジュマルも罹病している疑いがあると説明があった。

次に、桃園市の工業地帯のある一画で車を降りた。「シマトネリコを列植しているが、なぜ成長がバラバラなのか?」と両副会長



に質問があり、「切土上に植えられ、場所によっては地盤が非常に硬いからだ」と回答されていた。

そこから約1時間半のドライブとなり、北回帰線を越えて亜熱帯から熱帯地域へ入った。嘉義大学に到着し、構内の台風による倒木状況を視察した。農学部が作ったヨーグルトとお菓子を振舞われた。次に嘉義公園に移動。球場を目にした山下副会長が「KANO(映画)の舞台だ!」と大興奮。嘉義農業高校野球部の話らしいが全く知らなかった。「兄さん方が小学生時代の映画ですか?」と聞くと「5年前くらいの映画」だそう。

公園では「日台樹木医療国際交流 一台風ダナス災害後の樹木健診」というイベントが企画されており「日台の樹木医療に関する関係者が嘉義公園を訪問し、嘉義市政府建設局の職員も交えて、意見交換を行います。本交流を通じて、樹木医療の研究と実践の水準向上、ならびに現場スタッフの巡回・診断スキルや知識の強化を目指します」と取材案内がなされていたため、両副会長が大勢の関係者に囲まれながら、市の担当課長に樹木点検の重要性を指摘する等した。この時も、ほぼ全員がスマホで撮影しており、すぐにネットニュースに掲載された。本人の許可や肖像権など全く構いなしであるが、集まった人々は熱心で、日本から来てくれた山下樹木医と笠松樹木医にとにかく話を聞きたいのだなど理解した。

アイスティーで休憩中、KENさんが「国立故宮博物院南部院區アジアアート文化博物館」に連れて行ってくれると聞き、野上事業委員長や御子息と喜んだ。しかし、到着するや否や、カートに乗せられて建物周辺の植栽木の成長不良や枯れる原因を管理者に聞かれるツアーになった。湿地状態で盛り土や土壤改良が必要などころに何もせず植栽されている、密集して植えているため腐朽菌(靈芝)の感染が蔓延しやすい等の考察がなされた。

夕方に近づき、夕飯の会場に向かった。布袋のどこかで降ろされ、どこに会場が?と思っていると、同行者の一人が海岸沿いの道路端を指差し「pHが9.0以上あるので樹木が育たない。どうすればいいか。」と質問。どうもそれを聞いたかった場所らしい。さすがに疲れ気味の笠松副会長が「石灰等で脱塩すべき」と回答。そもそもこんなところに敢えて植えなくてはならないのかと、全員が疑問をもつた。

豪華な海鮮料理をご馳走になり、移動距離片道約200kmのミステリーツアーは終了。新幹線で台北に戻り、ホテルに着いたのは午後11時過ぎであった。

この日を通して、台湾ではとにかく樹木を植えることを優先して事前調査や対策がなされていないのが現状なのだと知り、技術向上に向けて真剣に取り組んでいる関係者の姿勢に感心した。併せて、両副会長の台湾での人気ぶりを改めて認識した研修となつた。

最後に、東邦レオ株式会社の鈴木幸男様と陳毅嘉様には、現地において様々なサポートをしていただきました。深く感謝いたします。



桃園市の工業地帯



嘉義公園の倒木(上)、スマホで撮影(下)



日比谷公園ガーデニングショー2025 出展報告

10月18日(土)～10月26日(日)に第23回日比谷公園ガーデニングショー2025が開催されました。今年のテーマは、『花と緑とやさしさと from 日比谷』。彩り豊かなガーデンコンテスト作品をはじめ、緑化関連のテント出展、コンサート、キッチンカー、ガイドツアー等、特色ある「花と緑」のイベントが行われました。

今年のガーデニングショーは、整備工事を終えたばかりの芝庭広場中心のレイアウトとなっており、当協会もテント出展で参加しました。協会概要、診断事業の目的・内容、アーバンフォレスト写真コンテスト受賞作品、クビアカツヤカミキリのポスター等を展示し、リーフレットを配布しました。好評だったのは実物サンプル展示で、特にキノコ子実体は手触りを楽しむ方や匂いを嗅ぐ方など、様々な反応が見られました。

開催期間後半は雨の日や風の冷たい日もありましたが、多くの方に来場いただき、診断内容や病虫害、近年の樹木に関連する事故についての意見・質問をいただきました。

出展にご協力くださった皆さんに、厚く御礼申し上げます。

(吉田)



| 仕事のリフレッシュ |

飯田 稔(九州支部)

私の特技と言っても過言ではないものに料理が有ります。料理の経歴は長く、幼稚園時代にさかのぼりますので凡そ65年の経験値を有していることになります。大学入試に失敗し続けたころ辻調理師専門校の願書を取り寄せたことも有りまして、その道に進んでおれば、それなりに成功していたのではないかと今でも思っています。知人から、資金を出すから店を出せと言われたことも数多(笑)。道の駅や産直で珍しい食材をゲットしたときは調理法が頭に浮かび気分が高揚します。先日も鹿児島の道の駅末吉で黒豚軟骨と黒毛和牛脛肉を手に入れ、軟骨ラフターと味噌煮込みに仕立て、我ながらなかなかの出来栄えでした。



ここ15年来凝っているのは沖縄で購入したスモーカーを使って作る燻製です。毎年欠かさず作るのはベーコンで、生豚三枚肉(冷凍していない)購入、塩漬け、塩抜き、乾燥、スモーク、熟成と、7日から10日程度の時間を要し、外気温が15°C以下になるタイミングで、しかもその間、自宅冷蔵庫を占領しますので1年に1回、5~6kgしか作れません。プレゼントした方々からは絶賛され、リクエストもされるのですが基本的に同じ方へは差し上げないことにしています。その年に特にお世話になった方への心を込めた私からの贈り物です。販売を勧めてくださる方も多いのですが、男の料理の御多分に漏れず、材料費・手間暇に糸目をつけないので商売としては成り立ちません(笑)



ベーコン



スモークサーモン

| 運動と食欲と |

長尾 行晃(関西支部/東光園緑化株関西支店)

高血圧で病院へ救急搬送されたのを機に昨年初めから減量開始。春には正常値になり、体もシャープになりました。夏用スーツを細身のものに買い替え、その後も運動を継続した結果、さらに体重が減ったので、意気込んで冬用スーツを夏用よりさらに細身のもので購入。

ところが、今年初めにヘルニアを患い、運動をやめざるを得なくなり、この春に医者に言われて実施した禁煙が原因なのか、食欲まで増すことに。みるみる体重が増えていく



のは必然です。案の定ほぼ元の状態に戻ってしまいました。

もちろん、おなかも出て夏用ズボンはきついです(現在ギリギリ)。だんだんと寒さが沁みてきた最近は、冬ズボンに替えたいところですが夏用より細いので、きつくてはけない状態です。

家族会議であたらしいズボンは新調しないと決めたので、瘦せるためにスクワットをしています。

しかし、食欲に負けて運動による消費以上の量を食べてしまう毎日で、明日から頑張る詐欺になっています。

夏ズボン継続で風邪をひくのが先か、やせて冬用ズボンをはくのが先か!? ウエスト3cm減へのせめぎあいは今も続いています。

東京の安全・安心な緑豊かな都市づくりのために

松村 一(関東支部/松村園芸(株))

現在私は、(一社)東京都造園緑化業協会(県造協にあたります)の理事・広報委員長を務めております。主要な協会事業の中の1つに、都知事・都議会・都公園緑地部・自民党東京都連等への要望活動があります。今年も協会では、11月11日(火)に小池東京都知事へ令和8年度東京都予算等要望を行いました。都内の要望聴取団体は、1万あるとも言われる各種団体があり、緑化業協会は、その内の主要60団体に選ばれ、公園や街路樹等の「緑」の保全・緑化・維持育成管理を通じて、都民生活の「安全・安心」に寄与しております。都知事への直接要望は、小池知事が平成28年12月に初めて試みた事業であり、以降毎年実施されています。

今回の要望5項目の1つに「都市における樹木に起因する人身事故等を防ぐための取組の強化」をお願いしました。これは、全国各地で発生している倒木や落枝を原因とする人的・物損被害の問題です。都建設局で所管している都立公園・街路樹の樹木点検・樹木診断は、現状積極的に行われていますが、それ以外での都有施設への取組みの推進をお願いしました。また、10月31日に開催されました、9都県市首脳会談でもこの問題が話題に上がっています。都では、東京グリーンビズとして、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組を進めている最中でもあり、樹木点検や診断による危険樹木の早期発見はもちろん必要ですが、その後の樹木更新の取組は、「安全・安心な緑豊かな都市づくり」に必要であることをお話ししました。



令和7年度東京都予算要望(令和6年12月18日)実施写真

各委員会の活動報告(2025年7月～12月)

事業委員会

委員長：野上一志 副委員長：當内 匡
委 員：宇田川健太郎、番場幸広、水野晴之、本山圭一郎、安田卓宏

事業委員会では、17期におきましても、総会でご承認いただきました事業計画に基づき、「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」ための各種事業を継続して推進してまいります。協会名称が「街路樹・都市樹木診断協会」へ改称された本期は、名称変更後の事業展開を見据え、委員会としての役割と活動内容を再確認しながら、各事業の具体化を進めております。

[活動内容]

- 7月25日(金) 第9回事業委員会(オンライン開催)※16期
- 9月 5日(金) 第1回事業委員会(オンライン開催)
- 10月27日(月) 第2回事業委員会(オンライン開催)
- 11月14日(金) シリーズ「アーバンフォレストを掘り下げる」webセミナー # 9
「都市の緑を守る点検・診断の最前線—アプリとAIで広がる現場の可能性—」
- 11月27日(木) 第3回事業委員会(オンライン開催)

[今後の予定]

参加者の満足度の高かった「i-Tree Ecoの使い方教室」や「アーバンフォレスト優良事例見学会」も開催に向けて鋭意調整中です。詳細が決まり次第、協会ウェブサイトでご案内いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。

技術委員会

委員長：石井 匡志
委 員：岩熊直樹、小島和夫、高田恵一、堀内大樹

技術委員会では、オンラインによる委員会を実施し情報収集と意見交換を行いました。

東京農業大学で開催された樹木医学会第30回大会において、株式会社富士植木長浦圃場で実施した「切断された根に対する発根促進剤と埋め戻し材の影響」として口頭発表をしました。

内山緑地建設株式会社久留米本社にて「真砂土における切断面からの発根」に関して調査を実施しました。

[活動内容]

- 11月15日(土)～17日(月) 樹木医学会大会
- 11月27日(木)～11月28日(金) 根系調査(内山緑地建設(株)久留米本社)
- 12月17日(水) 技術委員会(オンライン開催)

広報委員会

委員長：萱森 雄一郎 副委員長：石田 浩之
委 員：伊東麗子、向山直宏、吉田敦、岸みづほ、福留ユーサ

16期(2024年9月1日-2025年8月31日)では、常に広報発信を担える体制作りも含めて全10回の定例会を実施しながら活動しました。17期の活動では、ホームページにおける診断技術に関するコンテンツの充実化を図っていきます。また、2027年3月に横浜で開催される2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)では、花・緑出展における屋内出展への応募を予定しています。街路樹・都市樹木診断技術を全国ならびに世界へ発信していく大きな機会となります。会員の皆様からのアイデア募集も行いながら進めていきます。

運用面では、ホームページ改訂直後のページ閲覧数で839・ユーザー数79に対し、2025年(令和7年)10月末時点でのページ閲覧数8,541・ユーザー数1,433となり、堅調に推移しています。

[活動内容]

- ・定例会(オンライン開催)：5回(8/8、9/24、10/21、11/18、12/16)

- ・会報(GAISHIN NEWS)の発行:第19号(7/1)
- ・25周年記念誌をホームページ上にて段階的に公開(7/1最終回)
- ・第3回アーバンフォレスト写真コンテスト(樹姿の部)結果発表(7/23速報、8/20)
- ・販促活動動画掲載企画:堺市けやき通り動画公開(8/29)
- ・2027年国際園芸博覧会 花・緑出展(屋内出展)への応募(12/24)

街路樹・都市樹木診断士認定委員会

委員長:有賀一郎 副委員長:山下得男
委員:坂元博明、三宮洋、野口よしの

街路樹診断士認定委員会は10月31日から、街路樹・都市樹木診断士認定委員会となりました。よろしくお願いいたします。

令和7年度第15回街路樹診断士新規認定試験は、2025年6月23日に募集を開始し、8月4日～9月3日に、オンライン・オンデマンドで講習と択一式試験を実施しました。現場で行う実地研修・実地試験は、9月下旬～10月上旬に、関東・関西・九州の各支部にて実施しました。11月中旬に新規認定実地試験結果の審査を行い、12月23日には新規認定試験合格の通知をしました。

令和7年度街路樹診断士オンライン更新講習は、12月10日に募集を開始しました。受講生の希望により、年度末に入る前の年末年始休暇中に更新認定講習が受けられるように、2025年12月22日～2026年1月20日にオンライン・オンデマンドで講習と択一式試験を実施します。2026年3月上旬には審査を終え、更新認定講習の合格者通知をする予定です。ただし、テキスト「街路樹診断士認定講習テキスト 第3版」を改訂中のため、「街路樹・都市樹木診断士」としてではなく、「街路樹診断士」としての更新となります。テキストが完成した後、街路樹・都市樹木診断士の新名称更新方法等ご連絡いたします。

「令和6年度 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」の登録で、「公園施設(樹木)の点検」「公園施設(樹木)の診断」を行う担当技術者として樹木医が登録されました。

国土交通省のPress Release(一部抜粋)

令和7年2月14日
大臣官房技術調査課
大臣官房公共事業調査室

新たに13の民間資格を登録します!

～「令和6年度 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」の登録～

国土交通省登録資格として、新たに13の民間資格を登録し、82の民間資格を更新します。社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められます。国土交通省では、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度より導入し、これまでに389の資格を登録しています。今般、新たに13の資格を登録するとともに、今年度末に登録期間満了を迎える82の資格について更新し、計402の登録資格となります。国土交通省登録資格は、点検・診断等の業務において、その資格保有者を総合評価落札方式で加点評価するなど積極的に活用するとともに、地方公共団体等での更なる活用に向けて周知を図ってまいります。

支部・本部の動き

2025年7月～12月

関東支部

(1) 関東支部診断士認定委員会

第15回街路樹診断士新規認定試験

10月7日(火) 10時～15時、清澄公園、清澄庭園内大正記念館

講師：大野(東武緑地)、有賀(サンコーコンサルタント)、坂元(柳島寿々喜園)、多田、藤本(エコル)

受験者：9名

(2) 関東支部技術委員会

8月22日(金) 14:30～17:25、TKP 品川カンファレンスセンター(東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル)

VTA 診断(Visual Tree Assessment)と SIA 診断(Static Integrated Assessment)の現在と展望

アゴラ造園株式会社 造園技術研究所 石井匡志 氏(街路樹診断協会技術委員長)

Pulling Test(樹木引張試験)の活用について 株式会社吉岡緑地 代表取締役 吉岡賢人 氏

現地参加25名、オンライン参加23名

(3) 関東支部事業委員会

関東支部連絡会議

8月22日(金) 13:30～14:15、TKP 品川カンファレンスセンター(東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル)

25名参加

関西支部

(1) 研修事業

第10回 街路樹・都市樹木研修会を「豊かな暮らしに恩恵をもたらす緑陰樹の維持管理」と題し実施しました。

(共催：特定非営利活動法人おおさか緑と樹木の診断協会、一般社団法人日本樹木医会大阪府支部、一般社団法人街路樹診断協会関西支部)

日時：10月24日(金) 13時～16時30分

場所：大阪府歴史博物館 4階講堂

参加者：関西エリアの自治体関係者、樹木医、一般市民など約170名

【プログラム】

①倒木等による事故に関する全国調査結果等について(国土交通省 近畿地方整備局 建政部公園調整官 石川 啓貴様)

②神戸市の街路樹の現状と取り組み(神戸市建設局公園部整備課 係長)

③街路樹の整備・管理の適正化と地域理解(兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 環境計画研究部門 教授)

(2) その他

①街路樹診断士の実地試験を、10月7日(火)、大阪市天王寺の慶沢園にて行いました。今回の受験者は3名で、提出されたカルテを支部でチェックし、その後本部に確認いただきました。

②関西支部の支部会を、12月22日(月)、開催しました。通常の支部会の報告事項に加え、元国土交通省国総研の飯塚さんにご講演いただきました。

九州支部

(1) 支部幹事会

第1回 幹事会

日時：11月28日(金)9:00～10:00

場所：内山緑地建設株式会社 本社会議室(福岡県久留米市田主丸町地徳3558-1)

(2) 支部定例総会

第17回 九州支部 定例総会

日時：11月28日(金)10:00～11:00

場所：内山緑地建設株式会社 本社会議室(福岡県久留米市田主丸町地徳3558-1)

(3) 支部研修会

①支部研修会(内部研修会)

日時：7月1日(火)～7月3日(木)

場所：東南植物楽園他(沖縄県沖縄市)

内容：亜熱帯樹木の観察及び調査・診断

②支部研修会(内部研修会)

日時：11月28日(金)11:00～17:00

場所：内山緑地建設株式会社 本社会議室及び圃場(福岡県久留米市田主丸町地徳3558-1)

内容：根の切断面の処理に関する根系調査

(4) 支部診断事業

虹の松原線 樹木診断業務

発注者：朝日テクノ株式会社

件名：令和7年度 虹の松原線道路橋りょう保全委託(松原診断)

期間：2025年11月から2025年12月まで

業務概要：予備診断 約900本

(5) 広報活動

(公社)福岡県造園業協会機関紙 エバーグリーンリレー掲載

2025年10月 56号「第34回 都市における樹木との共生」阿南 裕之

2026年 1月 57号「第35回 都市における樹木との共生」酒見 一幸

本部

(1) 定時社員総会

第17回定時社員総会・総会講演会 ウェビナー配信あり

日時：10月30日(木) 15:00～18:30

場所：TKP品川カンファレンスセンター会議室(東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル)

(2) 理事会

①第1回理事会 リアル・リモートハイブリット開催

日時：10月10日(金) 15:00～18:00

場所：事務局会議室(東京都港区南麻布3-20-1)

②第2回理事会

日時：10月30日(木) 13:30～14:30

場所：TKP品川カンファレンスセンター会議室(東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル)

(3) 常任理事会

第1回常任理事会 リアル・リモートハイブリット開催

日時：9月24日(月) 15:00～18:00

場所：TKP品川カンファレンスセンター(東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル)

(4) 街路樹・都市樹木診断士テキスト改訂特別委員会

第1回 街路樹・都市樹木診断士テキスト改訂特別委員会 リアル・リモートハイブリット開催

日時：11月25日(火) 15:00～18:00

場所：事務局会議室(東京都港区南麻布3-20-1)

(5) 事業委員会

日比谷公園ガーデニングショー 2025出展

日時：10月18日(土)～26(日)

場所：日比谷公園

【今後の予定(2026年)】

- ・1月 17期 第2回常任理事会
- ・6月 17期 第3回理事会
- ・10月下旬 第18回定時社員総会

新入会員紹介

● 関東支部：正会員 2

(正会員) 株式会社常緑苑 東京都杉並区和泉1-39-11

(正会員) 株式会社日尚園 東京都町田市旭町1-10-4

● 関西支部：賛助会員 1

(賛助会員) 株式会社国際グリーン 大阪府大阪市生野区新今里3-20-8

● 九州支部：正会員1、賛助会員2

(正会員) 株式会社桂造園 鹿児島県鹿児島市坂之上7-15-5

(賛助会員) 株式会社デラフト 大分県大分市畠中1-10-88-3

(賛助会員) 酒見一幸 熊本県

● 会員数：141 (2025年10月31日現在)

正会員 95(関東支部 60、関西支部 13、九州支部 22)

団体会員 2

賛助会員 43(法人・個人含む)

賛助会員 1(海外)

■編集後記

新しく広報委員会の一員に加えていただきました、大洋造園土木(株)福留です。

先日、アーバンフォレスト写真コンテストの開催に伴い、自身でも維持管理を行っている街路樹や公園で

ふさわしい樹木を探しましたが、建築限界や落葉により強剪定せざるを得ない環境が多く、想像以上に難し

いものとなりました。アーバンフォレストとして樹冠被覆率を高め、景観を保ち、樹木の持つ役割を最大限引

き出す、まさにそういうた維持管理に少しでも近づけるよう改めて考えるきっかけとなりました。

また、日比谷公園ガーデニングショー出展への参加では雨天にもかかわらず行政、地域住民や学生の幅広

い皆様に足を運んでいただき、樹木診断に多くの関心を持っていただいていることを実感しました。

アーバンフォレストの重要性、またその環境を創ることを大切なミッションとし、広報の活動を通して皆様

と共に技術の向上を目指した情報発信やネットワーク作り等に微力ながら貢献できましたら幸いです。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

福留ユーサ

本部事務所・関東支部は下記に移転しました

〒106-0047 東京都港区南麻布三丁目20番1号 Daiwa麻布テラス4F

電話:03-6447-7288 FAX:03-6450-2274

関西支部

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-8-14 (株)日比谷アメニス内
TEL・FAX:06-6444-3990

九州支部

〒808-0124 福岡県北九州市若松区大字安屋900番地11
一般社団法人 北九州緑化協会内
TEL・FAX:093-741-0022

北陸連絡事務所

〒939-8253 富山県富山市新保271 (株)野上緑化内
TEL:076-429-1310 FAX:076-429-4374

台湾連絡事務所

一般社団法人 街路樹・都市樹木診断協会 台湾籌備處
台北市大安區四維路176巷2號1樓
TEL:+886 02-2325-6911